

2020年度（令和2年度） 事業報告

2021年3月31日現在

公益財団法人 佐倉国際交流基金

2020年度 事業報告書

公益財団法人 佐倉国際交流基金

事業の実施状況

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

1) 公開講演会（佐倉市と共催）

今年度は新型コロナ感染防止のために、やむを得ず中止とした。

（2019年度は2回実施）

2) 佐倉市国際文化大学

1ヶ月遅れの6月開催で準備を進めていたが、コロナ感染ペースが急激に上昇したことにより、9月へと再延期した。

受講生募集は予定通り4月後半に行い、95名の応募を受けつけた。

9月開校後、講座数を13回に縮小、ゼミ研究活動、課外授業などは中止した。

講座運営は市施設の利用基準を厳正に守り、安全対策を徹底し、12月12日の修了式を無事に迎えることができた。

講座日程と内容

9月12日(土)	開講式 (講座)「文学の言葉」と「非戦の言葉」	詩人 日本文学者 藤井 貞和	中央公民館
9月19日(土)	多様性社会 北欧外交に学ぶ	津田塾大学総合政策学部 教授 大島 美穂	中央公民館
9月26日(土)	日本美術の恩人たち	杏林大学医学部 名誉教授 伊藤 泰雄	市民音楽ホール
10月3日(土)	ヒトは社会の中で生きる『いのち』 ～生命科学の立場から～	(一財)染色体学会 顧問 池内 達郎	市民音楽ホール
10月3日(土)	アジアのとらえ方 ～アジア近現代の輪郭と展望～	アジア研究家 元拓殖大学国際学部教授 岩崎 育夫	市民音楽ホール
10月10日(土)	日ロ関係の新局面 ～日ロ平和条約交渉はどうなる～	防衛省防衛研究所 地域研究部長 兵頭 慎治	中央公民館
10月17日(土)	異常気象、地球温暖化 長期的な気候・環境変動	(一財)気象業務支援センター 研究推進部 研究員 鬼頭 昭雄	中央公民館
11月1日(日)	ガンディー インドの叡智	立教大学法学部 教授 竹中 千春	中央公民館
11月8日(日)	中国の海洋進出と日本の安全保障	明海大学外国語学部 教授 小谷 哲男	市民音楽ホール
11月8日(日)	減速しだした中国経済	帝京大学経済学部 教授 露口 洋介	市民音楽ホール
11月15日(日)	多極化と分断が続くEU	慶応義塾大学法科大学院 教授 庄司 克宏	中央公民館
12月5日(土)	トランプ現象？ 高まる米国の地政学的リスク	慶応義塾大学総合政策学部 教授 中山 俊宏	中央公民館
12月12日(土)	(講座) 自由貿易と日本の農業・食料政策 修了式	明治大学農学部食糧環境政策学科教授 作山 巧	中央公民館

2021年度の基本的な考え方：

今期実施したコロナ対策の順守により、事業運営の見通しが得られたので、施設の利用制限の範囲ではあるが、例年に近い内容で進めることとした。

講座数；22回

開講期間：5～11月

定員：90名程度

会場：中央公民館

3) 佐倉国際スピーチコンテスト（佐倉市と共催・佐倉市教育委員会後援）

スピーチコンテストはコロナの状況から、小中学生の安全を最優先に考え2020年度は中止とした。

課題はスピーチ部門への中学生の出場希望者減少対策であり、従来方法に加えパフォーマンスを取り入れたフリー部門を加えるなどを検討する。

また、出席者は45名程度にしぼる。

実施当日のボランティアと出場者の募集方法、さらに運営委員の選出についても方策を考える必要あり。

コンテスト日時は10月24日（日）に決定。

4) イングリッシュサロン

ファシリテーター（進行役外国人）3名により、火曜日、金曜日に開催。

但しコロナの影響で、例年より1月遅れ、金曜日クラスは6月5日、火曜日クラスは6月9日に開催した。参加者は募集人員120名に対して115名。

安全対策として、マスク、検温、パーティション、手指消毒の徹底を確認。

開催日数 金曜日8回・ファシリテーター3名（合計48クラス）

火曜日8回・ファシリテーター3名（合計48クラス）

年間96クラス 運営委員 8名

（5月と21年2、3月のサロンは中止）

参加者 のべ709名（2019年度は、116クラス 791名）

2. 国際交流活動支援事業[応募申請型]〔公益目的事業 2〕

国際交流親善・多文化共生の啓発に寄与すると判断される団体・グループ等の活動支援[当基金の助成金交付内規による助成金支援]である。

2020年度の助成金応募団体の活動は低調で以下の2件のみであった。

団体名	事業名	助成金
佐倉ポルトガル語同好会	佐倉ポルトガル語同好会	14,000
佐倉中文会	中国語の学習及び中国との交流活動	8,000

(助成金合計 22,000 円)

3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〔公益目的事業 3〕

1) 外国人のための日本語講座

原則として佐倉市内に住む外国人に対して、日本語の日常会話力（入門・初級・中級）の涵養、および日本人とコミュニケーションする場の提供、そして外国人の児童・生徒のための日本語学習を行う。

本年はコロナのために5か月遅れの9月より対面授業を開始した。それまでの間4月～8月も学習者の要望に応じて、電話での会話練習や、郵便学習によるプリント添削などで対応した。

9月、志津公民館で小中学生向けの新しいクラス（AIUE さくら志津 毎週水曜日）を立ち上げた。これは2017年度の小中学生クラス（AIUE さくら染井野 毎週土曜日）に次ぐものであり、これまでの地域、日程の制約が緩和され、学習機会拡大となった。

11月29日に予定していた「日本語講座のつどい」は中止に、それに代わるものとして学習者の作文を集め、クラス活動の様子を取り込み、文集を作成した。

39名の作品が集まり3月後半、文集完成。作品提出者等への配布を開始。

9月よりの開講クラス

- ・毎週木曜日（午前・午後 合計3クラス）
*但し、ベビーシッターはコロナ予防のために中止
会場：志津コミュニティセンター
- ・毎週金曜日（夜間 1クラス）
会場：ミレニアムセンター佐倉
- ・隔週土曜日（午前 1クラス）
会場：ミレニアムセンター佐倉
- ・毎週日曜日（午前 合計4クラス）

会場：中央公民館

小中学生対象クラス

- ・毎週水曜日(午後 合計1クラス)

会場：志津公民館

- ・毎週土曜日(午前 合計1クラス)

会場：千代田・染井野ふれあいセンター

(2) 対面学習状況 (カッコ内は2019年度の実績)

受講者 年間合計822名(2154名)

出身国 中国, フィリピン, インドネシア, ベトナム, ネパール,
アフガニスタン, スリランカ, ペルーなど

日本語ボランティア講師 年間のべ数 411(886)名

(3) 非対面学習の状況

非対面学習は4月から8月、21年1月から3月の期間。

初めての実施であり、LINE などを利用する、プリントを送り、添削後返却するなど、それぞれのクラスや学習者の状況に合わせての対応であった。

延べ回数は186回、延べ学習者は306名。

2) 外国人のための生活相談

英語、スペイン語、中国語、合計4名の相談員と交流基金事務局員3名により、電話及び面接による相談を受けるとともに、学校や病院での通訳、あるいは子育て支援などの文書の翻訳などの外国人支援活動を実施している。

相談のみならず、佐倉市担当部課と協力して外国人への直接支援活動をも行っている。

相談員交流会議：年間12回を計画しているが今期はコロナのために4月と21年2月は実施せず。

相談・支援件数：75件

内容別件数：日本語(28)、医療・保健(23)、日常生活(14)、子供(7)、
住居(1)、法律(0)、その他(0)

言語別件数：日本語(35)、スペイン語(21)、英語(11)、中国語(0)

(注) 1案件に複数の相談内容があるので、件数に差異がある。

主な生活相談・支援（支援した外国人の国名）

- 4月 子育てと生活保護に関する打ち合わせの通訳(フィリピン)
日本語指導の相談(スリランカ)
- 5月 生活に必要な市役所手続き通訳(ペルー)
定額給付金申請方法(ベトナム、中国)
医療通訳(ペルー)
- 6月 市役所各種手続き(ペルー)
- 7月 生活に必要な市役所手続き通訳(ペルー)
医療通訳(ペルー)
市役所各種手続き(ペルー)
- 8月 医療通訳、歯科、整形外科(ペルー)
日本語指導の相談(アフガニスタン)
- 9月 家族のコロナ感染相談(友人の感染を懸念しての電話相談)
保健所などに連絡対応方法を伝える。結果として問題はなかった(ペルー)。
日本語指導の相談(中国ほか)
- 10月 年金受給申請関連(ブラジル)
年金支払い関連(ペルー)
子弟の入学相談など(ペルー)
産婦人科付添い、母子手帳交付手続きなど(UAE)
- 11月 産婦人科定期健診など(UAE) 2回
ハラール対応の給食提供可能性について(UAE、アフガニスタン)
日本語指導の相談(中国ほか4件)
- 12月 東邦大学への転院手続き、定期健診付き添い(UAE)
日本語指導の相談(モロッコ)
- 1月 東邦大学への転院手続き、定期健診付き添い(UAE)
染井野小学校 保護者面談時の通訳(UAE)
児童扶手当養審査のため韓国大使館発行書類の日本語訳(韓国)
病院予約支援(パキスタン)
日本語学習説明、案内など3件(アフガニスタン、フィリピン、パキスタン)
- 2月 病院での通訳希望5件(ペルー)
高校での面談の通訳希望(ペルー)
定期検診時の英語通訳希望(UAE)
国民年金脱退したい(ネパール)
日本語を学びたい2件(フィリピン)
- 3月 市役所社会福祉課各種手続き(ペルー)
定期検診時の英語通訳希望(UAE)
日本語学習の相談(ベトナム、中国)

上記、生活相談に加え、情報発信を強化するために「こうほう佐倉」を情報ベースに、「佐倉市のおしらせ」を1回/月のペースで発刊することにした。

これは、やさしい日本語を用い、外国人にもわかりやすい内容に仕上げている。

21年度より広報課から各公民館などにも配布されることとなった。

4. その他

1) 機関誌の発行

基金 LETTERS を発行（7、12月）、事業の実施状況、賛助会員、ボランティアの活動などについて紹介した。

2020年7月発行

主な記事

新型コロナウイルス感染下の日本語学習支援

佐倉市国際文化大学公開講座の案内

SIEF 行事など中止のお知らせ

国立歴史民俗博物館、DIC川村記念美術館の催し物紹介

賛助会員紹介「東京さくら学院」

新事務局長よりご挨拶

2019年度事業報告・収支報告

2020年12月発行

主な記事

文化大学開校までの道のり

ネパールの今と支援活動を続ける一人の日本人

国立歴史民俗博物館、DIC川村記念美術館の催し物紹介

賛助会員募集案内

2) ホームページの活用

基金ホームページを使って当基金の事業概要・行事・その他財務状況などを掲載し公告の一助とした。

ホームページアドレス：<http://www.sief.jp>

以上

<参考資料>

1. 賛助会員数

賛助会員数

個人	214
団体	7
法人	11
学生	0
外国人	2

2. ボランティアバンク登録者

直近3年間 言語ボランティア登録者

年度	2018	2019	2020	合計
日本語	14	13	9	36
英語	10	7	2	19
スペイン			1	1
ポルトガル				0
中国	1	2		3
フランス	1	1		2
インドネシア				0
ロシア		1		1
タイ				0
スウェーデン				0
ドイツ			1	1
韓国			1	1
タガログ				0
イタリア				0
スリランカ	1			1
他	1	1		2
計	28	25	14	67

直近3年間 業種ボランティア登録者

年度	2018	2019	2020	合計
ホームステイ ビジット	1	1	1	3
イベント手伝い	10	8	4	22
ベビーシッター	3	1		4
車		1		1
その他	1	1		2
計	15	12	5	32

(注)1案件に複数の登録内容がある場合、合計と案件の計が違ってきます。

3. 役員、評議員に関する事項

役員（理事・監事）（2021年3月31日現在・敬称略）

役員名	氏名
理事長	宍倉 昌男
副理事長	熊谷 隆夫
常務理事	安藤 忠男
理事	下條 義昭
理事	鈴木 博
理事	今村 公蔵
理事	高橋 満
理事	橋 正明
理事	山岡 みち代
監事	石渡 孝
監事	松井 駿介

任期 理事、監事は2021年の評議員会まで

評議員

(2021年3月31日現在・敬称略)

	氏名
評議員	岡村 美智子
評議員	西谷 大
評議員	佐久間 文麗
評議員	角田 和弘
評議員	長谷川 稔
評議員	藤崎 言行
評議員	堀川 義勝
評議員	山田 朝子
評議員	城戸 康男

任期 2019年6月5日から2023年の評議員会まで

役員会等

2020年度上期の理事会、評議員会、評議員選定委員会はコロナ感染拡大が懸念されることから決議の省略（紙面決議）にて進めた。

☆2020年度第1回通常理事会（議事録日時5月11日）

議題

第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金2019年度事業報告について

第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金2019年度決算報告について
監事より監査結果の報告

第3号議案 2020年度公益財団法人佐倉国際交流基金助成金交付について

第4号議案 2020年度公益財団法人佐倉国際交流基金評議員会開催について

第5号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金評議員選定委員の選任について

第6号議案 事務局長交代人事について

報告事項

- ・新型コロナウイルスの影響により事業内容を大幅に変更する場合について
- ・理事会、評議員選定委員会、評議員会を書類にて実施することについて
監事2名全員により、決算は承認された。
理事全員9名により議案はすべて承認された。

☆評議員選定委員会（議事録日時5月18日）

議題

第1号議案 評議員の選定について

(1) 開催日時及び開催場所

決議の省略（書面決議）により行うことが承認された。

(2)

議題

城戸康男氏の評議員への選定が承認された。

西谷大氏の評議員への選定が承認された。

☆2020年度定時評議員会（議事録日時6月9日）

議題

第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金2019年度事業報告について
2019年度事業報告は承認された。

第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金2019年度決算報告について
監事より監査結果の報告
2019年度決算報告ならびに監査報告は承認された。

第3号議案 理事の選任について
今村公蔵氏は理事に選任された。

第4号議案 定款の改訂について
定款の改訂は承認された。

報告事項

- ・2020年度事業計画、予算書について
 - ・2020年度助成金交付について
- 評議員全員9名により議案はすべて承認された。

☆三役会

第1回 三役会 4月13日

理事会、評議員会などを紙面決議（決議の省略）で行うにあたっての手続き等

第2回 三役会 6月22日

理事会、評議員会など紙面決議（決議の省略）実施報告、SIEF各事業の実施見通し、課題など

第3回 三役会 9月11日

SIEF各事業、上期実施状況、安全対策、今後の見通しなど

第4回 三役会 2月18日

佐倉市監査の報告、2020年度決算見通し、2021年度予算の考え方

☆その他の会議

SIEF事業報告会10月8日

文大、イングリッシュサロン、スピーチコンテスト、日本語講座、助成金事業、生活相談の各事業担当者より、現状、問題点、今後の見通しを報告。

☆特記事項

公益法人定期提出書類の電子申請

6月9日の評議員会の結果を受けて、公益法人「認定法」にもとづいて、一連の定期提出書類を作成し、6月17日に提出、受理された。

2021年3月24日の第2回理事会の結果を受けて、公益法人「認定法」にもとづいて、一連の定期提出書類を作成し、3月26日に提出した。

県の立ち入り検査：10月27日(火)

事業運営について改善事項を含め以下の指摘を受けた。

- ・会計処理は問題なし
- ・役員会の招集方法、議事録の記載方法について法律に則った形にすること。
- ・執行理事は、それぞれの役割に基づいて、理事会で事業報告をする必要がある。
- ・定款変更、事業の中止などにおいては、その都度速やかに変更届を提出のこと。

指摘事項に対する対応

- ・定款変更届を提出した。
- ・一部未実施の対象者もあったことから全役員に対して欠格事由の再確認を文書にて行った。

佐倉市監査：対面監査が書面審査に変更となる

監査用資料として2019年度予算、決算、21年度状況報告などを提出。

- ・佐倉市より監査手順をうける。
- ・修正なども含め1月上旬までに必要資料を提出。
- ・書面審査に変更との連絡をうける。
- ・監査事務局の書面質疑に対して回答した。

3月23日：監査の講評

会計書類における数値の十分な確認

SIEF 将来の財務状況向上の考え方等 の指摘を受ける。

4. 契約に関する事項

契約締結年月日	相手方	締結の内容	契約金額
2020年4月1日	佐倉市	佐倉市国際化推進事業	2,251,000円

5. 公益法人としての諸手続き

2020年6月17日 公益法人定期提出書類2019年度の電子申請

2020年7月18日 役員変更届

2021年3月26日 事業計画などの電子申請

以上